

非常勤嘱託職員（共済相談員） 募集要項

1. 雇用期間	平成30年5月1日～平成31年3月31日 ※勤務成績が良好である場合かつ機構が必要と認めた場合には1事業年度を単位として3事業年度まで再雇用することがあります。
2. 試用期間	試用期間あり(3か月)
3. 勤務地	本部 共済事業推進部 共済事業企画課（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 4階）
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	共済相談員
6. 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の内容及び加入手続等に関する相談 ・両共済契約者の掛金納付状況の照会に対する回答 ・両共済契約の変更手続に関する相談 ・両共済制度の共済金等及び共済金貸付等の請求に関する相談 ・小規模企業共済契約者貸付制度の内容及び貸付手続に関する相談 ・上記事項に関する、電話相談対応・来訪相談対応・文書処理及びその他の業務
7. 募集人員	2名
8. 所定勤務日数	月15日
9. 勤務時間及び休憩時間	勤務時間:9時00分～17時45分(休憩時間を除き7時間45分) *時間外勤務なし 休憩時間:12時00分～13時00分
10. 休日・休暇	休日;一 日曜日及び土曜日 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日 三 年末年始(12月29日～翌年の1月3日) 四 前各号のほか、特に機構が指定する日(前各号を除く所定勤務日以外の日) 休暇;年次有給休暇、特別有給休暇
11. 給与	205,000円(月額) ※通勤手当等の諸手当、賞与、退職金等はありません。
12. 社会保険	適用あり
13. 労働保険	雇用保険:適用あり 労災保険:適用あり
14. 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行、生命保険会社等の金融機関における実務経験があること ・対外的な交渉折衝能力及び各種審査能力に長けていること ・民法、商法、税法、その他関連法令の知識を有すること ・金融機関の業務を通じ、一般的な商習慣等に精通していること ・Microsoft Word、Excelについて支障なく使用できること ・以下の方は応募できません。 過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある者(過去に当機構の任期付職員であった方については、任期付職員であった年度を通算します。)
15. 応募方法	次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済事業企画課 嘱託職員募集担当 仲沢」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 ≪応募書類≫ 1)履歴書 (市販のもので可。顔写真を貼付したもの。) 2)経歴書 (書式自由) 3)志望動機 (書式自由) ≪応募書類の取扱い≫ ※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構のほかの採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。 なお、平成30年3月から4月末までに当機構の他部署での公募に応募される場合は、同時に応募する「4.嘱託職員区分の名称」と「18.問い合わせ先の部署名」を履歴書の余白に表示してください。
16. 応募受付	平成30年3月12日(月)～平成30年3月29日(木)まで(必着)
17. 選考方法	1)書類選考 2)面接選考 ※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします。(履歴書に連絡先を必ず明記してください。) ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。
18. スケジュール(予定)	応募締切 平成30年3月29日(木) 書類選考 平成30年3月30日(金)～平成30年4月2日(月) 面接審査 平成30年4月3日(火)～平成30年4月5日(木)
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済事業企画課 嘱託職員募集担当:仲沢 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 4階 TEL:03-5470-1540